

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
菊陽町	久保田・津久礼	令和4年3月28日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	311ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	161.1ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	12.6ha
i うち後継者未定及び不明の農業者の耕作面積の合計	12.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	31.6ha
(備考)規模拡大意向 18経営体	

2 対象地区の課題

津久礼地区 下津久礼地区:担い手の高齢化も進み後継者が不足している。但し上津久礼地区の法人化した担い手の入り作が多い状況。久保田地区:法人も含め担い手はあるが高齢化も進みつつあり将来は十分ではない。ただ現在は、機械設備を大型化した規模拡大意向の人参生産者が借れる農地(基盤整備済の水田)が不足している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者等 83経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。離農者の農地をスムーズに中心経営体に集積集約できるよう地域内の話し合いを行う。人農地プランの実質化の継続推進

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

今後の地域農業の在り方

人・農地プランによる地域の話合いを進め 認定農業者や法人等が受け皿となること、農地中間管理機構の制度の説明周知を図る。収益性の高い園芸作物の生産を行う。